

たかしんSDGs応援ローン

「第2弾 ESG経営応援」

2023年4月3日 現在適用中

1. 商品名	たかしんSDGs応援ローン						
2. ご利用いただける方	法人、個人事業主						
3. お使いみち	<p>脱炭素・省エネルギー関連資金（ただし借換資金を除きます。）</p> <p>【具体的な例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光、水力、バイオマス発電事業等及び自家消費のための自営線及び蓄電池等の再エネ関連設備資金 省エネ・断熱性の高い事務所、工場、倉庫等の新設および建替資金 省エネ性能の高い機器購入、改修（製造設備、LED照明、断熱材、空調、屋上や壁面の緑化等）資金 EV車、ハイブリッド、クリーンディーゼル、PHEV等の自動車購入資金 EMS（エネルギーマネージメントシステム）導入資金 その他環境負荷軽減効果に寄与する設備導入資金 上記のような設備資金に関連する運転資金 <p>※この他に、お使いみちでご不明な点がございましたら店頭窓口または営業担当にお問い合わせください。</p>						
4. ご融資金額	・1億円以内（10万円以上、10万円単位）						
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 						
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 変動金利 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 						
7. 変動金利型のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ご融資後の金利につきましては、当金庫の定める短期貸出最優遇金利を基準金利として基準金利の変更に伴って引上げまたは引下げられます。 借入利率の変更幅は、基準金利の変更幅と同一になります。 変更後の借入利率の適用開始日は、基準金利の変更日以降（変更当日を含む）最初に到来する約定返済日の翌日となります。 						
7. ご返済方法	・原則、毎月元金均等割賦返済						
8. 担保	・資金使途の対象設備によって必要になる場合がございます。						
9. 保証人	・必要となる場合がございます。						
10. ご用意いただく書類	<table border="1"> <tr> <td>法人・個人共通</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> お使いみちを満たすことが確認できる資料 お使いみちが設備資金の場合は振込確認もさせていただきます。 本人確認書類（運転免許証等） </td> </tr> <tr> <td>法人の場合</td> <td>・登記全部事項証明書</td> </tr> <tr> <td>必要に応じて</td> <td>・決算書・確定申告書</td> </tr> </table> <p>※上記以外の書類が必要となる場合がございます。</p>	法人・個人共通	<ul style="list-style-type: none"> お使いみちを満たすことが確認できる資料 お使いみちが設備資金の場合は振込確認もさせていただきます。 本人確認書類（運転免許証等） 	法人の場合	・登記全部事項証明書	必要に応じて	・決算書・確定申告書
法人・個人共通	<ul style="list-style-type: none"> お使いみちを満たすことが確認できる資料 お使いみちが設備資金の場合は振込確認もさせていただきます。 本人確認書類（運転免許証等） 						
法人の場合	・登記全部事項証明書						
必要に応じて	・決算書・確定申告書						
11. 金利情報の入手方法	・店頭窓口までお問い合わせください。						
12. 苦情処理措置	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話：0120-06-1152 9:00～17:00）にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031 9:30～12:00/13:00～15:00）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588 10:00～12:00/13:00～16:00）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249 9:30～12:00/13:00～17:00）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825 9:00～12:00/13:00～17:00）にお申出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。</p>						
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 お申込の内容により、ご融資金額、期間等が異なる場合がございますので、ご了承下さい。 ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「手数料一覧表」記載の事務手数料をお支払いいただきます。 現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。 						